令和８年度

まちづくり懇談会実施結果報告書（豊郷地区）

宇都宮市総合政策部広報広聴課

令和８年度　第５回まちづくり懇談会《豊郷地区》実施結果報告書

この実施結果報告書は，まちづくり懇談会≪豊郷地区≫における発言の概要をまとめたものです。

１　**開催日時**　令和８年８月２８日（金）午後６時００分～（１時間程度）

２　**開催場所**　豊郷地区市民センター

３　**参加者数**　４３人（市出席者除く）

４　**市出席者**　市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，豊郷地区市民センター所長，広報広聴課長

５　**懇談内容**

⑴　**地域代表あいさつ**

豊郷地区豊かな郷づくり推進協議会 会長

⑵　**市長あいさつ・市の取組紹介**

⑶　**地域意見**

No.	要　　望	所管課
１	豊郷台グラウンドへの体育施設の設置について	スポーツ施設整備室
２	女性が活躍できる機会の創出について	女性活躍推進課

3	デジタルサービスの利用促進について	デジタル政策課，広報広聴課
4	長岡公園及びその周辺の整備等について	景観みどり課，公園管理課，危機管理課

⑷　当日意見

No.	要　　望	所管課
1	自転車専用道路の整備について	道路建設課
2	空き家の撤去について	建築指導課
3	豊郷台グラウンド暫定利用の経緯について	スポーツ施設整備室
4	道路上のごみについて	道路管理課
5	政令指定都市について	政策審議室

⑸　来賓あいさつ

市議会議員　小林　紀夫　氏
　　駒場　昭夫　氏

⑹　市長謝辞

まちづくり懇談会（豊郷地区）における意見及び回答の概要

開催日時：令和８年８月２８日（金）午後６時００分～
開催場所：豊郷地区市民センター
参加者数：４３名

◇地域意見

No.	意見の概要	回答の概要
1	**豊郷台グラウンドへの体育施設の設置について** ・豊郷台グラウンドに冷房施設の整った室内運動施設・休憩施設を設置していただきたい。 ・最低でも，常設の日陰が確保できる四阿（あずまや）など，約２０名が入れる大きさの施設をお願いしたい。 ・小学生から高齢者まで，安心してスポーツができる環境づくりをお願いしたい。	【市長】（所管課：スポーツ施設整備室） ・豊郷地区においては，すべての小中学校に空調の設置が完了するとともに，豊郷中学校においては，夜間照明が設置されていることから，引き続き，一般開放されている地域の小中学校を御活用いただくとともに，地区外のスポーツ施設の活用も御検討いただきたい。 ・また，豊郷台グラウンドは，暫定利用ということで固定施設の建築ができない状況である。そのため，利用時間を柔軟に対応いただき，早朝や夕方など，暑さが和らぐ時間帯でのグラウンド利用なども御検討いただきたい。
2	**女性が活躍できる機会の創出について** ・女性の力は偉大であり，生活に根ざした知恵がある。 ・そのような女性がいきいきと地域活動に参加し，活躍しようと思える機運を高めるため，まずは男性の意識を変える機会を増やしていただきたい。 ・男性の方々が女性の能力を素直に認め重んじ，男性と女性がお互いの差異を認め合うことができれば，地域の活性化につながっていくと思う。	【市長】（所管課：女性活躍推進課） ・本市においては，まちづくり協議会等における女性活躍の特徴的な取組をまとめた事例集の作成や，固定的性別役割分担意識の解消等を目的とした「地域活動における女性参画セミナー」を，地域の希望に応じて随時開催している。 ・これらの取組に加え，本年７月に始動した女性活躍プラットフォーム「ミヤパレット」において，子育てする男性を対象とした講座を開催するなど，意識の醸成に取り組んでいる。 ・今後とも，女性がいきいきと地域活動に参画できる環境づくりを進めるとともに，男女がともに活躍できる地域社会の実現に向け取り組んでいく。

3	**デジタルサービスの利用促進について** ・市公式 LINE は，緊急情報の提供に最適だと考えるが，高齢者はスマホに不慣れであること，無くても生活に支障がないなどの理由で登録をしない方も多いと思う。 ・今回のクマ出没において，高齢者もクマの目撃情報をいち早く知りたいと思った方も多いと思われる。 ・そこで，市公式 LINE などデジタルサービスの利用促進を図るため，広報紙の特集号やチラシ回覧，利用者が多かった地区市民センターへのデジタル活用支援窓口の再設置などを検討いただきたい。	【市長】（所管課：デジタル政策課，広報広聴課） ・本市では，市民の皆様に必要な情報を迅速に届けられるよう，市公式 LINE を活用した情報発信に取り組むとともに，市公式 LINE の機能や登録方法等を広報紙で定期的に紹介するなど，市民の皆様に活用いただける取組を実施してきた。 ・デジタル活用支援窓口については，「宮デジサポーター」による活動の拡大や，民間企業などによるスマホ講座が広がりつつある状況を踏まえ，設置場所を見直したところである。 ・今後は，宮デジサポーターと連携した身近な地域での支援を強化し，高齢者をはじめとするデジタルに不慣れな方への支援の充実に取り組んでいく。
4	**長岡公園及びその周辺の整備等について** ・豊郷地区の住民にとって大変重要な憩いの場である長岡公園について，公園及びその周辺における今後の整備内容やスケジュールを伺いたい。 ・また，長岡公園北側に民間事業者が整備しているメガソーラーの電力を災害時の電気供給に使用できるようにしてほしい。 ・併せて，長岡樹林地内の樹木を伐採して設置したベンチの活用方法を伺いたい。	【市長】（所管課：景観みどり課，公園管理課，危機管理課） ・豊郷地区の皆様との意見交換の内容も踏まえ，令和８年度は，長岡公園の北東側にトイレ棟・駐車場を新規整備予定であり，令和９年度以降も，長岡公園の散策路と一体的な活用ができるよう段階的な整備を検討している。 ・メガソーラーについては，地域へ協力可能な内容を予め登録する「宇都宮市防災協力事業所」として，災害時に電力供給を行う事例もあることから，当該事業者に対し，制度について案内をしていく。 ・長岡樹林地内に設置したベンチについては，生長しすぎた樹木を伐採した際に出た廃材を活用した簡易的なものである。なお，地権者等の意向により設置した遊歩道については，現在多くの方にご利用いただいており，今後とも皆様にご利用いただきたいと考えている。

◇当日意見

No.	意見の概要	回答の概要
1	**自転車専用道路の整備について** ・青切符制度が導入され，（自転車で）車道を通っているが，車通りが多い道で危険を感じることがあるので，自転車専用の道路を整備してほしい。（場所：下岡本上戸祭線「とりせん岡本店」～「JR 岡本駅」間）	【市長】（所管課：道路建設課） ・本市では，自転車のマークや矢羽根をペイントすることで，自転車専用の道路であることが分かるようにしている。 ・ある程度の道幅が必要なため未整備の道路もあるが，本市は，全国で最も長い距離の自転車専用道路を有している。 ・今後も自転車専用道路を増やしていきたいと思うので，具体的に危険な場所があれば，このあと教えていただきたい。 ＜後日対応＞ 場所を確認後，下記のとおり本人へ説明し御理解いただいた。 ・当該道路は県道であり，県や警察（交通管理者）との調整が必要なため，すぐに自転車専用道路を整備することは難しいが，出来る限りの対応を検討していきたい。
2	**空き家の撤去について** ・近隣に長年空き家となっている建物があり，令和３年以降，毎年，建築指導課から建物所有者に対して解体を依頼していただいてきたが，未だ撤去に至っていない。 ・その空き家は，建物の傾きや屋根の壊れなどがあり，違法建築物だと思われる。 ・以前，消防車が通行できなかったことがあるなど，災害時等の緊急対応が困難だと思われる状況なので，市が強制的に撤去するなど，早急に対応していただきたい。	【市長】（所管課：建築指導課） ・個人が所有する財産に対しては，行政も慎重に対処しなければならず，すぐに解決しないこともある。 ・当該建物についても，未だに解決していないとのことなので，現状を確認するため，すぐに現場を確認させていただく。 ＜後日対応＞ 改めて現場確認するとともに，下記のとおり本人へ説明（面会）し御理解いただいた。 ・当該建物は，個人が所有する財産であり慎重に対処する必要があることから，所有者へ適正に建物を管理するよう働きかけを行ってきた。 ・引き続き，建物所有者に対し，継続的な指導を行いながら，問題の解決に向け取り組んでいく。

3	**豊郷台グラウンド暫定利用の経緯について** ・豊郷台グラウンドについて，暫定利用となっており，固定施設を建設できないとのことだが，暫定利用となった経緯を伺いたい。	【市長】（所管課：スポーツ施設整備室） ・豊郷台グラウンドの利用目的が決まっていない中，豊郷地区の皆様から「グラウンドを使わせていただきたい」旨のご要望をいただいたことから，グラウンドを有効活用するため，暫定的に御利用いただいている。 【参考】 平成２３年４月１日付け覚書（市と豊かな郷づくり推進協議会で締結）において，暫定利用について取り決めている。
4	**道路上のごみについて** ・環状線と旧４号線の交差点付近の側道において，特に朝の通勤の時間帯にゴミが散乱していることが多いので，対策をお願いしたい。	【市長】（道路管理課） ・場所によっては県や国の所管となるが，市が管理する道路であれば警察等とも連携しながら対応を検討したい。 ＜後日対応＞ ・御意見いただいた箇所は，県が管理する道路のため，いただいた内容を県の担当部署に連絡し，対応を依頼した。
5	**政令指定都市について** ・時期は定かではないが，以前，市長から「政令指定都市への挑戦」という言葉を聞いたことがある。 ・政令指定都市になるための中・長期的な計画があるのか伺いたい。	【市長】（政策審議室） ・本市は現在中核市であるが，人口減少により要件が２０万人に緩和されたことで，中核市の数は６０市以上に増えている一方で，政令市の数は増えていない状況である。 ・国からは，政令市になるには法律上の要件である５０万人ではなく，将来の人口規模が７０万人～１００万人程度になることが求められている。 ・法律上の要件である５０万人で政令市になれるのであれば意欲を出していきたいが，本市が７０万人以上の人口規模になるためには，「合併」しか方法がないため，現時点においては，政令市になるのは現実的ではないと考えている。